

第3期北区地域包括ケア システム推進方針（案）

第3期北区地域包括ケアシステム推進方針（案）

基本理念と基本方針



熊本市
北区

ず〜っと住みたい“わがまち北区”

【基本理念】

「一人ひとりの人権が尊重され、お互いに支え合いながら、住み慣れた地域で、健康でいきいきとその人らしく安心して暮らし続けられる社会」の実現

【基本方針】

- 方針1 高齢者等が安心して過ごせる「仕組みづくり」
- 方針2 高齢者等と一緒に楽しく過ごせる「場づくり」
- 方針3 高齢者等を地域みんなで支える「人づくり」

第3期北区地域包括ケアシステム推進方針（案）

基本的な考え方

【計画の期間】

令和7年度（2025年度）～令和9年度（2027年度）の3年間

「熊本市総合計画」の分野別計画に位置付けられる「熊本市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（くまもとはつらつプラン）」の計画期間を基本とする

【計画の目標】

1. 健康づくり（介護予防）の推進
2. 高齢者の見守り（認知症の人・その家族への支援）

第3期北区地域包括ケアシステム推進方針（案）

計画の目標①

1. 健康づくり（介護予防）の推進

高齢者の「健康」を考えるには、生活習慣病等の予防及び重症化予防に加え、「フレイル」予防に取り組む必要があります。早期から運動習慣の形成やオーラルフレイル対策、低栄養状態の改善、地域活動への参加等に取り組むことで、その進行を緩やかにし、健康な状態に戻すことができます。住民にとって身近な場所での健康づくり活動・介護予防活動が行えるよう地域における「通いの場」の創出・維持・活動支援に取り組み、通いの場の増加を目標とします。

【地域における通いの場の数】

	基準値 【令和5（2023）年度】	目標値 【令和9（2027）年度】
地域の 通いの場の数	2 3 4	2 4 4

第3期北区地域包括ケアシステム推進方針（案）

計画の目標②

2. 高齢者の見守り（認知症の人・その家族への支援）

全国的にも認知症の人が増加していくことが見込まれる中、認知症の予防等を推進しながら認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを推進することが重要です。認知症になっても住み慣れた地域での生活を継続できるよう、認知症の人自身への支援に加え、その家族に対する支援に取り組みます。また、認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできるだけ手助けする認知症サポーター養成数の拡充を図ります。その指標として認知症サポーター養成講座の受講者数の増加を目標とします。

【認知症サポーター養成講座の受講者数】

	基準値 【令和5（2023）年度】	目標値 【令和9（2027）年度】
認知症サポーター養成講座 の受講者数	1,063人	1,200人

第3期北区地域包括ケアシステム推進方針（案） 具体的な重点取組①

【方針1】 高齢者等が安心して過ごせる「仕組みづくり」

- 高齢者の社会参加・健康づくりの推進
- 自立支援・重度化防止を推進
- インフォーマルサービスの見える化を推進
- 障害のある高齢者や障害者を支える高齢者の支援
- 「人生の最終段階に受きたい医療」の普及・啓発
- 地域とのつながりづくりの推進
- 民間企業等と連携した見守り体制づくり

第3期北区地域包括ケアシステム推進方針（案） 具体的な重点取組②

【方針2】高齢者等と一緒に楽しく過ごせる「場づくり」

- 元気くらぶなど住民主体の通いの場の活動支援
- 地域支え合い型サービスの創出や活動の支援
- 認知症予防に向けた取り組みの推進
- 認知症カフェの活動支援

第3期北区地域包括ケアシステム推進方針（案） 具体的な重点取組③

【方針3】高齢者等を地域みんなで支える「人づくり」

- 認知症サポーター及びキッズサポーターの養成
- チームオレンジの立ち上げ支援
- 介護予防サポーターの活動支援

第3期北区地域包括ケアシステム推進方針（案）

その他の取り組み

○要介護状態の原因となる骨折予防（フレイル予防・転倒予防・骨粗しょう症）の啓発

○生活習慣病予防の啓発

意見交換のテーマ

第3期北区地域包括ケアシステム
推進方針について

それぞれの立場で取り組むこと